日本共産党
市会議員
早川 すすむ 市政報告
2012.6.26 220号

自宅　長洲東通３の４の15の501　TEL 6488-0456 議員団控室 TEL 6489-6070

委員会否決された 公明党「日の丸条例」修正案が ２６日の本会議で、再提案！！

市民の良識で日の丸条例を否決

6月18日の総務消防委員会

市役所や学校に「日の丸掲揚を義務付ける「日の丸条例」が、新政会の提案で議会に出されたのは、２月議会のことでした。

国を愛する気持ちを条例で縛らないで

この条例提案に対して、６月議会までに８本の反対の陳情が議会に出されました。

陳情者の思いは、**「条例で日の丸を掲げることが愛国心の高揚になるということをおしつけないで」**というものです。

私も、個人の皆さんが日の丸を掲げることに反対するものではありません。

しかし、条例や法律でこれを決めてしまえば、その段階からそれ以外の内容の持つことが事実上否定されることから、国の法律や教育指導要領でも、愛国心の育成のために国旗を掲揚することは認められていません。

突然　委員会修正案が公明党議員団から

６月18日の総務消防委員会で、公明党から、学校の常時掲揚を除くなどとした修正案が出されました。

しかし、条例の目的が「愛国心の強制」になることには変わりなく、新政会、公明党が賛成したものの賛成少数で否決。つづく原案に賛成したのは新政会のみで否決されました。

憲法擁護の市民の良識の勝利でした。

異例・特異　一度否決されたものが復活

ところが、25日の議会運営委員会に、公明党から常任委員会で出されたものと同一の修正案が議員提案されることが明らかになりました。

尼崎市議会では、審議の効率化と内容を深めるために、議案を５つの常任委員会に分けて審議をしています。当初予算などは、さらに特別委員会を作って、慎重な論議をしています。

私が議員になって19年になりますが、委員会で否決された修正案が本会議に上程されることは一度もありませんでした。

委員会で修正案が否決され、本会議で再度修正案が提案されたのは、35年前に一度あっただけです。このときは修正案が同じだったのかの記録もないそうです。

そうすると、委員会で否決されたのと同じ内容での本会議での修正案提案となるものは、尼崎議会史上もっとも特異・異例といわざるを得ません。